

2025年12月11日

株主各位

富山県射水市奈呉の江12番地の2
株式会社MERF
代表取締役社長 黒谷 晓

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年11月20日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 10,000 株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金 555 円
※処分価額は2025年11月19日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年11月20日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役3名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金5,550,000円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金555円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2025年12月26日 |
| 5. 処分方法 | 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
取締役 3名 合計 10,000 株 |

以上